

令和8年度予算見積調書

課室名：社会福祉課
担当名：生活保護担当
内線：3280

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
S308	生活保護費県負担金			一般会計	民生費	生活保護費	扶助費	県負担金	
事業期間	昭和25年度～	根拠法	生活保護法第73条	針路分野施策	02	県民の暮らしの安心確保		SDGsゴール1	
1 事業の概要	<p>生活保護法第73条の規定により、居住地がないか、又は明らかでない被保護者等について、市が支弁した保護費等の1/4を県が負担する。</p> <p>ア 生活保護費県負担金 2,256,242千円 イ 平成25年基準改定に係る追加県負担金85,820千円</p>								
2 事業主体及び負担区分	<p>国3/4（県1/4）市0</p>								
3 地方財政措置の状況	<p>普通交付税（単位費用） (区分) 扶助費（細目）生活保護費（細節）生活保護費（積算内容）保護費、保護施設事務費</p>								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	<p>9,500千円×0.5人=4,750千円</p>								
5 事業説明		<p>(1) 事業内容 生活保護法第73条の規定により、居住地がないか、又は明らかでない被保護者等について、市が支弁した保護費等の1/4を県が負担する。例：ホームレス、居住地のない入院患者</p> <p>(2) 事業計画 ア 生活保護費県負担金 2,256,242千円 政令指定都市及び中核市を除く36市からの交付申請により概算交付及び精算を行う。 6月 市から前年度実績報告書、今年度交付申請書が提出される 10月 交付決定を行う（4月～1月分概算払） 10月 所要見込額調 1月 市から、所要見込額調に基づいた変更交付申請書が提出される 3月 変更交付決定を行う（概算払） ※前年度国庫負担金確定後、前年度確定精算を行う イ 平成25年基準改定に係る追加県負担金 85,820千円 居住地がないか、又は明らかでない被保護者等に対する平成25年基準改定に係る追加給付の1/4を負担する。</p> <p>(3) 事業効果 病院・施設が多く所在する市への過重な負担を軽減し、被保護者の最低生活を保障する。 【活動指標（アウトプット）】県負担金の交付 令和4年度 2,012,670千円 令和5年度 2,096,723千円 令和6年度 1,957,759千円 【成果指標（アウトカム）】 令和4年度 1,889人 令和5年度 1,954人 令和6年度 1,936人</p>							

予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	2,342,062						2,342,062	△60,454
前年額	2,402,516						2,402,516	

事業内訳書

事業名	生活保護費県負担金		
単位事業名	生活保護費県負担金	予算額	2,256,242千円

○歳入 (単位 : 千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	2,256,242	△146,274	
合計	2,256,242	△146,274	

○歳出 (単位 : 千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	2,256,242	△146,274	居住地がない又は明らかでない被保護者へ市が支弁した保護費の1/4
合計	2,256,242	△146,274	

単位事業名	平成25年基準改定に係る追加県負担金	予算額	85,820千円
-------	--------------------	-----	----------

○歳入 (単位 : 千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	85,820	85,820	
合計	85,820	85,820	

単位事業名	平成25年基準改定に係る追加県負担金	予算額	85,820千円
-------	--------------------	-----	----------

○歳出

(単位 : 千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	85,820	85,820	
合計	85,820	85,820	